

医療体制部会の審議状況について

【所掌事務】
○医療計画（県計画、医療圏計画）（地域医療構想、病床整備計画を含む）
○医療費適正化計画
○地域医療連携推進法人認定 等

	第1回	第2回	第3回
日 時	平成30年7月23日（月） 午後3時40分から午後5時まで	平成30年11月2日（金） 午後2時から午後4時まで	平成31年3月18日（月） 午後2時から午後4時まで
場 所	ウィルあいち3階 会議室5	愛知県自治センター4階 大会議室	愛知県三の丸庁舎8階 大会議室
出席者	委員9名（委員総数11名）	委員10名（委員総数11名）	委員10名（委員総数11名）
議 題	○愛知県地域医療構想の達成に向けた取組の決定について 【審議結果】 了承	○有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定（2頁参照） 【審議結果】 了承	① 医療介護総合確保促進法に基づく平成31年度計画事業（素案）の決定（5～8頁参照） ② 有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定 【審議結果】 ① 了承 ② 継続審議
報 告 事 項	○地域医療連携推進法人尾三会の運営状況について ○平成29年度病床機能報告の概要	○病床整備計画に対する留意事項への対応について ○愛知県地域保健医療計画（平成25年度から平成29年度）の達成状況について（3～4頁参照） ○愛知県依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関及び愛知県てんかん診療拠点機関の選定等について ○愛知県アレルギー疾患医療拠点病院の指定について ○愛知県地域保健医療計画別表の更新について（別冊） ○地域医療構想推進委員会の取組について ○「医療法及び医師法の一部を改正する法律」の施行について ○地域医療対策協議会について ○第2期愛知県医療費適正化計画の実績評価に向けた取組について	○医師確保計画及び外来医療に関する計画の策定について ○愛知県地域保健医療計画別表の更新について（別冊） ○地域医療構想推進委員会の取組について ○第2期愛知県医療費適正化計画の実績評価について（9～10頁参照） ○地域医療連携推進法人尾三会に係る参加法人の追加等について ○本年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制の確保に関する対応について

有床診療所の病床整備計画の承認について

1 有所診療所の病床整備計画

病床の種類 (医療法施行規則第 1条の14第7項)	設置予定の診療所 ①名称 ②所在地 ③開設者 ④標榜科目 ⑤開設時期 ⑥承認年月日	開設病床数(床)		
		現在	増加	計
周産期医療 (第2号)	① 名古屋パースクリニック ② 名古屋市中東区引山三丁目 201 番地 ③ 医療法人博報会 理事長 柵木充明 ④ 産婦人科、形成外科、小児科 ⑤ 2019 年 10 月 ⑥ 平成 30 年 11 月 2 日	0	19	19

総括表

病 床 種 別	区 域	基 準 病床数 (A)	既 存 病床数 (B)	計画承認 済病床数 (C)	差引数 (D)	承認された整備計画						(参 考) 2025年の 必要病床数 推計
		H30. 3. 30	H30. 9. 30	(A) - (B) - (C)	全 体		病 院		診 療 所			
					施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
一般病床 及び 療養病床	名古屋・ 尾張中部 医療圏	17, 911	合 計	20, 826	-	△ 2, 915	1	19	-	-	19	22, 039
			一般	16, 160	-			19	-	1	19	
			療養	4, 666	-			-	-	-		
	海 部 医 療 圏	1, 531	合 計	1, 953	-	△ 422	-	-	-	-	-	1, 981
			一般	1, 224	-			-	-	-		
			療養	729	-			-	-	-		
	尾張東部 医 療 圏	4, 141	合 計	4, 427	-	△ 286	-	-	-	-	-	5, 268
			一般	3, 646	-			-	-	-		
			療養	781	-			-	-	-		
	尾張西部 医 療 圏	3, 357	合 計	3, 647	-	△ 290	-	-	-	-	-	3, 922
			一般	2, 906	-			-	-	-		
			療養	741	-			-	-	-		
尾張北部 医 療 圏	4, 725	合 計	5, 092	-	△ 367	-	-	-	-	-	5, 385	
		一般	3, 494	-			-	-	-			
		療養	1, 598	-			-	-	-			
知多半島 医 療 圏	3, 147	合 計	3, 266	-	△ 119	-	-	-	-	-	3, 310	
		一般	2, 722	-			-	-	-			
		療養	544	-			-	-	-			
西北三河 医 療 圏	2, 252	合 計	2, 797	-	△ 545	-	-	-	-	-	3, 064	
		一般	1, 999	-			-	-	-			
		療養	798	-			-	-	-			
西南三河 医 療 圏	2, 083	合 計	2, 663	-	△ 580	-	-	-	-	-	2, 325	
		一般	1, 839	-			-	-	-			
		療養	824	-			-	-	-			
西南三河 医 療 圏	4, 263	合 計	4, 688	-	△ 425	-	-	-	-	-	4, 998	
		一般	3, 175	-			-	-	-			
		療養	1, 513	-			-	-	-			
東北三河 医 療 圏	229	合 計	450	-	△ 221	-	-	-	-	-	267	
		一般	243	-			-	-	-			
		療養	207	-			-	-	-			
東南三河 医 療 圏	4, 139	合 計	6, 488	-	△ 2, 349	-	-	-	-	-	5, 214	
		一般	3, 521	-			-	-	-			
		療養	2, 967	-			-	-	-			
計	47, 778	合 計	56, 297	-	△ 8, 519	1	19	-	-	19	57, 773	
		一般	40, 929	-			19	-	1	19		
		療養	15, 368	-			-	-	-			
精 神 病 床	全 県 域	10, 780	12, 437	-	△ 1, 657	-	-	-	-	-	-	
結 核 病 床	全 県 域	138	161	-	△ 23	-	-	-	-	-	-	
感 染 症 病 床	全 県 域	72	72	-	0	-	-	-	-	-	-	

愛知県地域保健医療計画における数値目標の達成状況について
(平成 30 年度とりまとめ分)

愛知県地域保健医療計画（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）に掲げている 26 項目の目標の達成状況は次のとおり。

○ 目標を達成したもの（A）	12 項目〈11 項目〉
○ 計画策定時より改善したもの（B）	14 項目〈15 項目〉
○ 計画策定時から横ばいのもの（C）	0 項目〈 0 項目〉
○ 計画策定時より下回っているもの（D）	0 項目〈 0 項目〉
○ 未調査のもの（E）	0 項目〈 0 項目〉

※（ ）は平成 29 年度とりまとめ分

項目	目標	計画策定時	直近値	最終評価	H30 年 3 月公示の現計画への反映状況を含めた今後の取組等について	【参考】 現行計画における目標値の取扱
がん対策	がん年齢調整死亡率 (注 1) (75 歳未満) (人口 10 万対) 男性 95.6 女性 52.6	(平成 22 年) 男性 107.1 女性 61.3	(平成 27 年) 男性 92.4 女性 59.5	B (B)	禁煙対策やがんの予防につながる生活習慣の知識普及、がん検診の受診率向上のための啓発活動、県内医療機関のがん医療の機能に関する情報提供、がん検診に関する専門研修や市町村に対する精度管理のための技術的助言、がん診療連携拠点病院を中心とした診療体制・相談支援体制の充実など、引き続き総合的な対策を推進していく。	愛知県がん対策推進計画(第 3 期 (H30 年度～H35 年度))の目標値と同じ目標値に変更して継続 がん年齢調整死亡率(注 1) (75 歳未満) (人口 10 万対) 男性 83.2 女性 56.5
	全てのがん診療連携拠点病院等に緩和ケアチームを設置 (26 病院) ※計画策定時は 23 病院	(平成 24 年 10 月) 9 病院	(平成 29 年 9 月) 13 病院	B (B)	がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修の実施支援、がん診療連携拠点病院に対する補助事業、県の拠点病院である愛知県がんセンター中央病院による拠点病院の医療従事者に対する研修などを通じて、がん診療連携拠点病院等の緩和ケア提供機能の充実を図るとともに、引き続き「愛知県がん対策推進計画(第 3 期)」において推進をしていく。	愛知県がん対策推進計画(第 3 期)において目標値を管理している
	全てのがん診療連携拠点病院等で外来緩和ケア管理料(注 2)を算定 (26 病院) ※計画策定時は 23 病院	(平成 24 年 10 月) 9 病院	(平成 29 年 9 月) 13 病院	B (B)		
脳卒中对策	脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 男性 38.0 以下 女性 24.0 以下 (目標年度:平成 34 年度)	(平成 22 年) 男性 47.1 女性 26.9	(平成 27 年) 男性 34.2 女性 20.7	A (A)	目標の推進には、疾患の発症予防・重症化予防に向け、県民一人ひとりが個々の健康状態にあった健康づくりに取り組んでいただくよう県民の理解を更に深める必要があるため、地域における健康課題に対する具体的な取組への支援や、特定健診・特定保健指導従事者に対する研修会の継続実施など、引き続き総合的な対策を推進していく。	継続 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 男性 38.0 以下 女性 24.0 以下 (平成 34 年度)
急性心筋梗塞対策	虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 男性 26.0 以下 女性 13.0 以下 (目標年度:平成 34 年度)	(平成 22 年) 男性 33.5 女性 15.4	(平成 27 年) 男性 26.3 女性 11.6	B (B)		継続 虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 男性 26.0 以下 女性 13.0 以下 (平成 34 年度)
糖尿病対策	糖尿病腎症による年間透析導入患者数 (人口 10 万対) 11.0 人以下 (目標年度:平成 34 年度)	(平成 22 年) 12.2 人	(平成 27 年) 11.1 人	B (B)	今後、高齢化の進展に伴い、糖尿病有病者数の増加が予想されることから、地域における健康課題に対する具体的な取組への支援や、糖尿病予防のための指導者研修会や特定健診・特定保健指導従事者に対する研修会の継続実施など、引き続き総合的な糖尿病対策を推進していく。	継続 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 (人口 10 万対) 11.0 人以下 (平成 34 年度)

項目	目標	計画策定時	直近値	最終評価	H30 年 3 月公示の現計画への反映状況を含めた今後の取組等について	【参考】 現行計画における目標値の取扱
精神保健医療対策	G-P ネット登録数 (注 3) 精神科診療所 50 か所 一般診療所 300 か所	(平成 24 年 10 月) 精神科 8 か所 一般 60 か所	(平成 30 年) 精神科 43 か所 一般 194 か所	B (B)	目標は達成できなかったが、一定の成果が図られたことから、新計画においては項目を削除。	
	児童・思春期病床の整備 59 床	(平成 24 年 10 月) 12 床	(平成 30 年 3 月) 36 床	B (B)	平成 30 年度中に心身障害者コロニーの病床の運用が開始される予定であり、一定の成果が図られたことから、新計画においては項目を削除。引き続き病床の運用をしていく。	
	認知症疾患医療センター（又は認知症の鑑別診断を行える医療機関の整備） 11 か所	(平成 25 年 3 月) 7 か所	(平成 30 年 3 月) 12 か所	A (A)	目標を達成したことから、現計画においては項目を削除。 ただし、未指定の東三河北部圏域は人口が少ないことから、現状、東三河南部医療圏の設置の病院が広域的に対応していることから、当該圏域での指定については、その可否を含めて今後検討していく。	
	1 年未満の入院者の平均退院率 76 % (目標年度:平成 26 年度)	(平成 22 年度) 74.7 %	(平成 28 年度末) 77.1 %	A (A)	平成 29 年度設置の「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」における協議結果等を踏まえ、引き続き地域移行支援体制の確立を図っていく。	
						国指針により新たな指標例が示されたため、目標を変更 平均退院率から、入院後 3 か月、6 か月、1 年時点の退院率に変更
歯科保健医療対策	80 歳(75～84 歳)で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合 50 % (目標年度:平成 34 年度)	(平成 24 年) 40.7 %	(平成 28 年) 49.8 %	B (B)	かかりつけ歯科医を持ち、定期的な健康管理を推奨する普及啓発に努めるとともに、県民の健康で質の高い生活の実現のため、ライフステージに沿った歯科疾患対策（むし歯、歯周病）及び口腔機能の維持・向上に関する施策を総合的に推進していく。	継続 80 歳(75～84 歳)で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合 50 % (平成 34 年度)
	在宅療養支援歯科診療所(注 4)の割合 15 % (目標年度:平成 34 年度)	(平成 24 年 11 月) 5.6 %	(平成 30 年 3 月) 17.1 %	A (A)	在宅歯科医療に従事する歯科医師及び歯科衛生士の人材育成を推進し、医療提供体制を整備するとともに、医療・介護の多職種と連携を図り、口からおいしく安全に食べるための支援体制の整備に努めていく。	目標値を変更して継続 在宅療養支援歯科診療所(注 4)の割合 20 % (平成 34 年度)
	障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率 100 % (目標年度:平成 34 年度)	(平成 23 年度) 37.3 %	(平成 29 年 4 月) 90.4 %	B (B)	障害者（児）が定期的に歯科検診を受診できるよう、入所施設における歯科検診に係る補助を継続するとともに、障害者福祉サービス事業所における口腔ケアサポート体制整備を推進していく。	継続 障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率 100 % (平成 34 年度)

項目	目標	計画策定時	直近値	最終 評価	H30 年 3 月公示の現計画への反映状況 を含めた今後の取組等について	【参考】 現行計画におけ る目標値の取扱
救急医療対策	救命救急センターの 整備 2 次医療圏に原則と して複数設置	(平成 24 年 4 月) 18 か所 *複数設置 5 医療圏	(平成 30 年 3 月) 23 か所 *複数設置 6 医療圏	B (B)	2 次医療圏の救急医療の状況を踏まえ、 救命救急センターの指定を行い、第 3 次救 急医療体制の確保を図っていく。	継続 救命救急センター の整備 2 次医療圏に原則 として複数設置
災害医療対策	新たな指定要件 (注 5) を満たす災害拠点 病院数 36 病院	(平成 24 年 4 月) 9 病院	(平成 29 年 4 月) 28 病院	B (B)	残りの災害拠点病院の体制が整うよう、 指導等を引き続き行っていく。	目標を変更 BCP の考え方に 基づいた災害対策 マニュアルを策定 している災害拠点 病院に変更 全ての災害拠点 病院 35 病院
周産期医療対策	総合周産期母子医療 センターの整備 名古屋・尾張地区で さらに整備 東三河地区で 1 か所の 整備	(平成 24 年 4 月) 名古屋・尾張 3 か 所 東三河 0	(平成 30 年 4 月) 名古屋・尾張 5 か 所 東三河 1 か所	A (A)	目標を達成したため項目からは削除する が、周産期医療体制充実のため、さらなる整 備を検討していく。	
	MFICU の整備 名古屋・尾張地区で さらに整備 東三河地区で 6 床の 整備	(平成 24 年 4 月) 名古屋・尾張 21 床 東三河 0 床	(平成 30 年 4 月) 名古屋・尾張 33 床 東三河 6 床	A (A)	目標を達成したため項目からは削除する が、今後は地域の産科医療機関と周産期母 子医療センターとの間で妊婦や新生児の受 入調整を行うネットワークである周産期医 療情報システムを活用し、M F I C U の効 率的な運用を図っていく。	
	NICU の整備 150 床 (目標年度：平 成 25 年度) 180 床～210 床程度 (目標年度：平成 27 年度)	(平成 24 年 4 月) 144 床	(平成 30 年 4 月) 171 床	B (B)	NICU を 180 床整備することを目標とし、 周産期医療を提供する病院に対し、補助制 度を活用し、NICU の整備を推進するよう働 きかけていく。	更なる整備促進 のため目標値を 変更して継続 NICU の整備 180 床
小児医療対策	小児集中治療室 (PICU) の整備 22 床以上	(平成 24 年 4 月) 2 床	(平成 30 年 3 月) 22 床	A (A)	小児人口 4 万人あたりに 1 床必要という 日本小児科学会の試算によると、愛知県に は 2 6 床程度必要となるため、地域性を考 慮の上、整備を進めていく。	試算を基に目標 値を変更して継 続 小児集中治療室 (PICU) の整備 26 床以上
	小児救命救急センタ ーの整備 1 施設	(平成 24 年 4 月) 0 施設	(平成 30 年 3 月) 1 施設	A (A)	目標を達成したため項目からは削除する が、小児医療体制充実のため、引き続き維 持していく。	
へき地保健医療 対策	代診医等派遣要請に 係る充足率 100%	(平成 23 年度) 充足率 99.0% (96 件の要請に対 し、95 件の派遣)	(平成 29 年度) 充足率 100% (80 件の申請に対 し、80 件の派遣)	A (A)	目標は達成したが、今後も 100%の充足率 を維持できるように派遣調整を進めてい く。	継続 代診医等派遣要請 に係る充足率 100%

項目	目標	計画策定時	直近値	最終 評価	H30 年 3 月公示の現計画への反映状況 を含めた今後の取組等について	【参考】 現行計画におけ る目標値の取扱
在宅医療対策	在宅療養支援診療所 (注 6)	(平成 24 年 1 月) 589 か所	(平成 30 年 1 月) 754 か所	B (B)	在宅医療サポートセンター事業における 取組を踏まえながら、引き続き医師会等関 係団体と連携し、在宅医療提供体制の充 実・強化を図る。	国指針により新た な指標例が示され たため、目標を変 更 在宅療養支援診療所 は在宅療養支援診療 所・病院 902 施設 に変更
	訪問看護ステーショ ン数 400 か所	(平成 24 年 4 月) 339 か所	(平成 30 年 4 月) 626 か所	A (A)	目標は達成したが、今後も医師会等の関 係機関と連携しながら、在宅療養支援診療 所や訪問看護ステーションを充実する方策 を進めていく。	
地域医療支援病院 の整備目標	地域医療支援病院数 2 次医療圏に 1 か所 以上	(平成 25 年 3 月) 7 医療圏 15 病院	(平成 30 年 3 月) 10 医療圏 24 病院	B (B)	地域医療支援病院の整備が早急に見込ま れない医療圏が 1 医療圏 (東三河北部) あり、地域における病診連携の推進を図り承認 要件に適合するよう、他病院の承認の取 り組みを紹介する等、承認申請への支援を していく。	継続 2 次医療圏に 1 か所以上
移植医療対策	骨髄ドナー新規登録 者 年間 1,300 人	(平成 23 年度) 年間 1,098 人	(平成 29 年度) 1,338 人 (1,298 人)	A (B)	本県では、平成 27 年 1 月から、県内の 献血ルームにおいて、NPO の協力を得て、 休日にドナー登録受付の呼びかけを行って おり、3 年連続で新規ドナー登録者が増加 している。引き続き、この呼びかけを行う とともに、保健所定期登録受付、また市町 村の健康まつりなどを利用した保健所主体 の特別登録受付を行い、県民への普及啓発 を通じ、若年層を含めた新規登録者の確保 に努めていく。	登録可能な年齢 層の人口減少を 踏まえ目標値を 変更して継続 骨髄ドナー新規登録 者 年間 1,000 人
医薬分業の推進対 策	医薬分業率 60%以上	(平成 23 年度) 55.7%	(平成 29 年度) 64.2%	A (A)	今後は、全国平均を下回っている本県の 医薬分業率の更なる上昇を目指すともに に、厚生労働省が策定した「患者のための 薬局ビジョン」に沿うように、医薬分業の 質の向上及びかかりつけ薬剤師・薬局の推 進を図り、患者本位の医薬分業の実現に向 けた施策を進めていく。	「愛知県医薬分業 推進基本方針」の 推進目標と整合 性を図り変更 本県の医薬分業率が 全国平均を上回るこ と

注 1 年齢調整死亡率

当該年の人口動態統計死亡数を当該年の国勢調査人口で除した年齢階級別粗死亡率及び基準人口（昭和 6 0 年の国勢調査人口を基に補正した人口）を用いて、次式で求められる。単位はすべて人口 1 0 万対で表章している。

$$\begin{array}{l} \text{都道府県別} \\ \text{（死因別）} \\ \text{年齢調整死亡率} \end{array} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{都道府県別} \\ \text{年齢 5 歳階級別} \\ \text{（死因別）粗死亡率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{基準人口の} \\ \text{当該年齢階級} \\ \text{の人口} \end{array} \right] \text{の各年齢階級} }{\text{基準人口の総数}} \text{の総和}$$

注 2 外来緩和ケア管理料

がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者に対して、当該患者の同意に基づき、緩和ケアチームが外来で緩和ケアに関し必要な診療を行った場合に算定する。

注 3 G-P ネット

一般医（General Physician）と精神科医（Psychiatrist）の連携システムで、地域のかかりつけ医が、うつ病などの精神疾患が疑われる患者を見つけた場合に、患者の症状等を入力して、精神科の診療所や病院に一斉メールを行い、メールを受けた精神科の医療機関は、患者受入れ可能な場合は返信することで、患者を円滑に紹介する。

注 4 在宅療養支援歯科診療所

後期高齢者の在宅又は社会福祉施設における療養を歯科医療面から支援する歯科診療所。

注 5 新たな指定要件

東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、DMAT の保有及び災害発生時の DMAT や医療チームの受入体制、衛星電話の保有、3 日分程度の食料等の備蓄、電源確保（通常時の 6 割程度の発電容量の自家発電装置、自家発電装置の 3 日分程度の燃料備蓄）等、指定要件が強化された。

注 6 在宅療養支援診療所

在宅で療養している患者に対し、緊急時の連絡体制及び 24 時間往診できる体制等を確保している診療所。

医療介護総合確保促進法に基づく平成 31 年度計画事業（素案）について

1 制度の概要

いわゆる団塊の世代の方々が 75 歳以上となる平成 37（2025）年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増収分を財源として活用した基金（負担割合：国 2/3、都道府県 1/3）を都道府県に設置し、毎年度、都道府県が作成した計画に基づく事業を実施する。

（本県では平成 26 年 12 月に「地域医療介護総合確保基金」を設置）

(1) 平成 31 年度基金規模国予算案

医療分：1,034 億円（934 億円）
（内訳：施設等の整備 570 億円（500 億円）、居宅等の医療提供及び従事者の確保 464（434 億円））
（参考）介護分：824 億円（724 億円）
（内訳：施設等の整備 700 億円（634 億円）、従事者確保 124 億円（90 億円））

(2) 対象事業（医療分）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

2 事業費（案） 38 億 7,489 万 9 千円（平成 30 年度計画 35 億 2,959 万円）

対象事業	金 額
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	22.9 億円 (20.9 億円)
② 居宅等における医療の提供に関する事業	0.3 億円 (0.4 億円)
③ 医療従事者の確保に関する事業	15.5 億円 (14.0 億円)

3 今後のスケジュール（予定）

- 3 月 8 日 計画事業（素案）の事業額を国へ提出
- 3 月 18 日 医療審議会医療体制部会で計画事業（素案）について審議
- 8 月 国から交付額の内示
- 9 月 内示額に基づく計画作成（国へ交付申請）
国から交付決定

【主な事業（金額の（ ）は前年度）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2,290,663 千円（2,089,160）	
【新規】		
病床規模適正化事業	64,017 千円	(0)
地域医療構想推進事業	8,603 千円	(0)
地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業	995 千円	(0)
【継続】		
回復期病床整備事業	2,155,517 千円	(1,997,565)
訪問看護職員就労支援事業	23,536 千円	(25,881)
地域包括ケア推進事業	14,084 千円	(11,296) 等
② 居宅等における医療の提供に関する事業	34,445 千円（42,820）	
【継続】		
在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	9,408 千円	(9,233)
障害者歯科医療ネットワーク推進事業	7,326 千円	(0) ※1
在宅歯科診療設備整備事業	7,200 千円	(6,000) 等
③ 医療従事者の確保に関する事業	1,549,791 千円（1,397,617）	
【継続】		
看護師養成所運営助成事業	377,746 千円	(360,256)
地域医療確保修学資金貸付金	310,800 千円	(168,743) ※2
病院内保育所運営助成事業	260,502 千円	(274,865) 等
※1 30 年度事業は、過年度の執行残活用（7,193 千円）により実施		
※2 30 年度事業の一部は、過年度の執行残活用（115,057 千円）により実施		

医療介護総合確保促進法に基づく平成31年度計画事業(素案)

3, 874, 899千円

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H30 (2018) 計画額	H31(2019) 事業費	H31 (2019) 実施分	H32 (2020) 以降 実施分
1	【継続 (H27計画～)】 回復期病床整備事業	回復期病床（回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など）の新設・転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	医療機関	1/2	1, 997, 565	2,155,517		2, 155, 517
2	【新規 (H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	0	64, 017	64, 017	
3	【新規 (H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	0	8, 603	8, 603	
4	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。			63, 972	62,526	62, 526	
	【継続 (H30計画～)】 病床の機能分化と連携推進事業	地域医療構想推進委員会における協議を円滑に進めるため、医療機関を対象とした病床機能の役割分担の明確化を進めていくための研修に対し助成する。	愛知県病院団体協議会	10/10	7, 000	7,000	7, 000	
	【継続 (H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、国立長寿医療研究センターに市町村からの問い合わせに対応する相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。また、在宅医療・介護連携事業の関係者を集めたネットワーク会議を設置する。	県 国立長寿医療研究センター 県医師会	委託等	11, 296	14,084	14, 084	
	【継続 (H27計画～)】 在宅医療推進協議会事業	在宅医療の推進を図るため、「在宅医療推進協議会」を設置し、県内全域の在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する協議を行う。	県	—	500	257	257	
	【継続 (H26計画～)】 在宅医療推進研修事業	在宅医療提供体制を充実させ、在宅医療機関不足を解消するため、地域の開業医を軸に多職種を含めた研修を実施する。	県医師会	委託	2, 000	2,014	2, 014	
	【継続 (H27計画～)】 リハビリテーション情報センター事業	回復期病床の充実を図るため、リハビリ職種に対し、情報提供やリハビリを取り入れた退院支援等の研修を実施する。	県理学療法士会	1/2	1, 697	1,620	1, 620	
	【継続 (H28計画～)】 小児在宅医療普及推進事業	重症小児患者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の受入体制充実のための研修を実施する。	県医師会	委託	1, 500	2,014	2, 014	
	【継続 (H26計画～)】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、在宅ケアが必要な患者のニーズを適切に判断できる看護師を養成する。	医療機関	1/2	11, 312	7,774	7, 774	
	【継続 (H28計画～)】 訪問看護職員就労支援事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、訪問看護ステーションに新規採用された看護職員が就労しながら研修を受講する際の経費を助成する。 また、愛知県看護研修センターにおいて実施する、新人訪問看護職員研修に要する経費に対し助成する。	訪問看護ステーション 県	1/2 —	25, 881	23,536	23, 536	
	【継続 (H28計画～)】 薬剤師在宅医療対応研修事業	薬剤師が他の専門職と協同し、病院から在宅医療へのスムーズな移行に必要な知識及びノウハウを習得するため、実践的な内容の研修を実施する。	県薬剤師会	委託	1, 550	1,971	1, 971	
廃止	地域医療連携研修事業	地域の医療機関において地域医療連携を推進する人材を養成するため、病院事務職員を対象とした研修を行う。	県医師会	委託	557	—	—	
	人生の最終段階における医療体制整備事業	人生の最終段階における、本人の希望についての意思決定支援を行う相談員を育成するため、県内医療機関等を対象とした研修事業を実施する。	国立長寿医療研究センター	委託	27, 066	—	—	
区分Ⅰ 計					2, 089, 160	2, 290, 663	135, 146	2, 155, 517

2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
(単位：千円)								
No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H30 (2018) 計画額	H31(2019) 事業費	H31 (2019) 実施分	H32 (2020) 以降 実施分
5	【継続 (H27計画～)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	2,808	2,871	2,871	
6	【継続 (H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	市町村が地域包括ケアシステム構築状況の把握・分析に使用できる全県的な評価指標の策定を行う。	県	委託等	10,714	987	987	
7	【継続 (国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	県歯科医師会	委託	8,348	1,415	1,415	
8	【継続 (国庫)】 在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	2/3	6,000	7,200	7,200	
9	【継続 (国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	3,000	3,000	3,000	
10	【継続 (H27計画～)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	0	7,326	7,326	
11	【継続 (H27計画～)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	未就業歯科衛生士の再就業を支援するため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	県歯科医師会	委託	9,233	9,408	9,408	
12	【継続 (国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	県 県看護協会	— 委託	1,749	2,238	2,238	
廃止	在宅歯科医療支援設備整備事業	地区歯科医師会が運営する歯科医療センターに災害時でも在宅歯科医療が行えるよう、訪問歯科診療の支援体制の整備を行う。	県歯科医師会	2/3	968	—	—	
区分Ⅱ 計					42,820	34,445	34,445	0

3. 医療従事者の確保に関する事業								
(単位：千円)								
No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H30 (2018) 計画額	H31(2019) 事業費	H31 (2019) 実施分	H32 (2020) 以降 実施分
13	【継続 (国庫)】 小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	民間事業者	委託	42,812	42,535	42,535	
14	【継続 (国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	9,459	7,430	7,430	
15	【継続 (国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,208	16,384	16,384	
16	【継続 (国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	123,568	111,363	111,363	
17	【継続 (H26計画～)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	33,584	31,128	31,128	
18	【継続 (国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (14)	1/3	15,052	13,171	13,171	

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H30（2018） 計画額	H31(2019) 事業費	H31（2019） 実施分	H32（2020） 以降 実施分
	【継続（一部国庫）】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。			198,649	160,299	160,299	
	【継続(H27計画～)】 地域医療支援センター運営費等	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消する。	県 医療機関	— 3/4	84,165	71,188	71,188	
19	【継続（国庫）】 医師派遣推進事業	医師派遣を行う医療機関が、医師を派遣することによる逸失利益に対して補助する。	医療機関 (6)	3/4	27,937	16,964	16,964	
	【継続（国庫）】 女性医師等就労支援事業	職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備を行う。	医療機関等	1/2 3/4 10/10	38,266	37,202	37,202	
	【継続(H27計画～)】 先進的医療技術向上専門研修事業	優れた診療技術を有する分野で作成した専門研修プログラムに基づき、県内外の有望な若手医師等を積極的に受け入れる研修事業に対し補助する。	医療機関 (7)	1/3	48,281	34,945	34,945	
20	【継続(H27計画～)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	168,743	310,800	310,800	
21	【継続(H27計画～)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	民間団体 (企画公募にて選定)	委託	4,497	4,530	4,530	
22	【継続(H27計画～)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	県医師会	委託	3,600	3,667	3,667	
23	【継続（H26計画～）】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益財団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	県	委託	10,736	76,651	76,651	
24	【継続（一部国庫）】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	360,256	377,746	377,746	
25	【継続（一部国庫）】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	県	2/3 1/2 1/4	274,865	260,502	260,502	
26	【継続（国庫）】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関 (86か所)	1/2	87,052	94,013	94,013	
27	【継続（国庫）】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	630	636	636	
28	【継続（国庫）】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	8,400	5,250	5,250	
29	【継続(H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	8,400	8,400	8,400	
30	【継続（一部国庫）】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	21,443	20,691	20,691	
31	【継続(H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,407	1,426	1,426	
32	【継続(H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,621	3,169	3,169	
廃止	病院内保育所整備事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	県	2/3 1/2 1/4	2,230	—	—	
廃止	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の離職防止を図るため、勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。	医療機関	1/3	2,405	—	—	
区分Ⅲ 計					1,397,617	1,549,791	1,549,791	0
合計					3,529,597	3,874,899	1,719,382	2,155,517

第2期愛知県医療費適正化計画の実績に関する評価報告書の概要

1 実績に関する評価の位置付け

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和 57 年法律第 80 号)に基づき、平成 25 年 3 月に策定した第2期愛知県医療費適正化計画(計画期間：平成 25 年度から 29 年度まで)について、実績評価を行う。

2 目標の進捗状況

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

	目標値	進捗状況	(参考)
特定健康診査実施率	70%以上 (平成 29 年度)	53.1% (平成 28 年度)	47.6% (平成 24 年度)
特定保健指導実施率	45%以上 (平成 29 年度)	20.3% (平成 28 年度)	17.5% (平成 24 年度)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (対平成 20 年度比)	25%以上減 (平成 29 年度)	2.4%減 (平成 28 年度)	0.9%減 (平成 24 年度)
20 歳以上の喫煙率	男性 20%以下 女性 5%以下 (平成 29 年)	男性 26.1% 女性 6.4% (平成 28 年)	男性 28.4% 女性 6.5% (平成 24 年)

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

	目標値	進捗状況	(参考)
平均在院日数(介護療養病床を除く全病床)	24.6 日 (平成 29 年)	23.3 日 (平成 28 年)	25.1 日 (平成 24 年)
後発医薬品割合	上昇 (平成 29 年度)	73.8% (平成 29 年度)	50.2% (平成 25 年度)

3 計画に掲げる施策の主な実施状況

(1) 県民の健康の保持の推進に関する施策

① 生活習慣病の発症・重症化予防

- ・「あいち健康プラザ」が有する実践的な健康づくりに関する技術等を活用し、市町村が行う健康づくり事業や健診データの分析・評価のほか、市町村健康増進計画の見直し、健康関連施設の有効活用などに対して助言や指導を行い、市町村の健康づくり技術や指導者の資質向上を図るとともに県民の健康づくりの環境整備を推進
- ・たばこ対策推進事業(たばこ対策推進会議の開催、指導者養成講習会の開催、地域たばこ対策の推進)を実施

② 健康づくりに関する情報の提供

- ・あいち県民健康祭やウォーキング大会を始めとした県内の健康づくりイベントの情報や、県の健康づくり施策に関する情報を随時提供

③ 特定健康診査・特定保健指導に関する普及啓発

- ・医療保険者3団体との協働で、鉄道会社、商業施設等へのポスター掲示、ホームページによる情報発信等特定健康診査・特定保健指導についての普及啓発を実施

④ 特定健康診査等の実施率向上に向けた取組の支援

- ・医療圏における地域・職域連携協議会等において市町村や地域の商工会、商工会議所、労働基準監督署等関係機関が連携することで特定健康診査とがん検診の同時実施の体制整備が図られるよう保健所を通じて調整、支援を実施

⑤ 特定健康診査・特定保健指導に携わる人材の育成

- ・特定健診・保健指導研修会を(公財)愛知県健康づくり振興事業団に委託して開催

⑥ 特定健康診査等データの分析、活用の推進

- ・法定報告として国へ提出される実績報告データを、各医療保険者に提供依頼を行い、集約したデータを県で分析し、地域の健康課題が可視化できる資料を作成し、データを各市町村・医療保険者に還元

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する施策

① 医療機関の機能分化・連携の推進

- ・愛知県医療審議会医療体制部会を開催し、「愛知県地域保健医療計画」の進捗状況等について議論を行った

② 在宅医療の推進

- ・全ての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターを設置し、地域における在宅医療を提供するための体制の充実・強化を図った
- ・市区町村ごとに患者情報を共有するために、ICT(情報通信技術)による在宅医療連携システムを導入し、かかりつけ医や訪問看護師など在宅医療関係者の活動を支援
- ・愛知県在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療の現状を把握・分析し、保健・医療・福祉・行政など関係機関が相互に連携した在宅医療を円滑に提供する体制の構築を図った

③ 地域包括ケアシステムの構築

- ・市町村において、地域包括ケアシステム構築の体制づくりが進むよう、平成 26 年度から平成 28 年度まで、モデル事業を6市(地区医師会モデル：安城市、豊川市、田原市、訪問看護ステーションモデル：新城市、医療・介護等一体提供モデル：豊明市、認知症対応モデル：半田市)において実施
- ・平成 28 年度から平成 29 年度まで、春日井市の高蔵寺ニュータウン(石尾台・高森台地区)を対象地域とし、高齢者のつながりを深め、多世代交流を促す取組等を行う団地モデル事業を実施
- ・県民向けの普及啓発として、地域包括ケアについて分かりやすく解説したショートムービーやリーフレットを作成したとともに、地域包括ケアに取り組む団体等を紹介するイベントを開催

④ 介護サービス等提供体制の整備

・「愛知県高齢者健康福祉計画」に基づき、必要な在宅サービスの利用見込み量が提供されるよう、多様な事業者の参入を図るとともに、介護保険施設の計画的な整備を推進

⑤ 後発医薬品の適正使用の推進

- ・愛知県後発医薬品適正使用協議会を開催し、後発医薬品の使用に関して十分な理解や信頼が得られるよう関係者等との情報の共有を行った
- ・国民健康保険の保険者（市町村保険者及び国保組合の全て）に対して実地指導を行い、被保険者への後発医薬品希望カードの配布や差額通知の実施状況を確認するとともに、積極的に行うよう指導を実施。さらに、年度末に開催した、管内全ての市町村保険者・国保組合を対象とする国民健康保険主管課長会議においても、上記実地指導と同様の指導を実施
- ・愛知県後期高齢者医療広域連合に対して実地指導を行い、被保険者への後発医薬品希望カードの配布や差額通知の実施状況を確認するとともに引き続き積極的に実施するよう助言を実施（後発医薬品希望カードを全被保険者に配布、差額通知について、年2回通知）

⑥ 意識啓発を通じた適正な受診の促進

- ・国民健康保険の保険者（市町村保険者及び国保組合の全て）に対して実地指導を行い、診療報酬明細書の審査、点検の充実強化及び重複受診者・頻回受診者への保健師の訪問の実施状況を確認するとともに指導を行った。さらに、管内全ての市町村保険者・国保組合を対象とする国民健康保険主管課長会議においても、上記実地指導と同様の指導を実施

4 平均在院日数の短縮による医療費適正化効果の推計

第2期愛知県医療費適正化計画では、介護療養病床を除く全病床の平均在院日数を24.6日に短縮することで、医療費の伸びが約368億円抑制されたと推計していた。平成28年実績では、平均在院日数が23.3日と目標を達成しており、医療費の伸びは約899億円抑制されているものと推計される。

	平均在院日数 (介護療養病床を除く全病床)	医療費適正化効果額
計画策定時の目標値	24.6日（平成29年）	△367.6億円程度
実績値	23.3日（平成28年）	△898.6億円程度

注）医療費適正化効果額は、国が作成した推計ツールを使用して推計

5 医療費の推計と実績の数値について

第2期愛知県医療費適正化計画では、医療費適正化に係る取組を行わない場合、平成24年度の推計医療費2兆1,400億円から、平成29年度には2兆5,950億円まで医療費が増加することが推計されており（適正化前）、医療費適正化に係る取組を行うことで、平成29年度の医療費は2兆5,384億円となると推計していた。

平成29年度の医療費（実績見込み）は2兆3,090億円となっており、第2期愛知県医療費適正化計画で推計される医療費（適正化後）との差異は2,294億円となる。

本県における医療費の推計及び実績の推移						(単位：億円)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画策定時の推計 (適正化前) ①	21,400	22,268	23,166	24,096	25,008	25,950
計画策定時の推計 (適正化後) ②	(第2期計画 策定時推計)	22,141	22,939	23,762	24,560	25,384
実績 ③	-	21,163	21,569	22,468	22,466	23,090
差引 ③-②	-	△978	△1,370	△1,294	△2,094	△2,294

(注) 各年度の実績については、都道府県別国民医療費。ただし、平成25年度、29年度については、それぞれ平成23年度、28年度都道府県国民医療費を基にした推計。

6 今後の課題及び推進方策

(1) 県民の健康の保持の推進

- 特定健康診査実施率及び特定保健指導実施率については、第2期愛知県医療費適正化計画における目標と実績との差が大きいことから、引き続き実施率の向上に向けて、関係者の更なる取組をより一層促す必要がある。
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に関して、メタボリックシンドローム該当者及び予備群には約50%の服薬者が含まれており、特定保健指導の効果について、服薬者を対象とするメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率で測ることは必ずしも適切とはいえないため、第3期医療費適正化計画では、目標を「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導対象者の減少率をいう。）」と見直し、目標の達成に向けての取り組みを推進する。

(2) 医療の効率的な提供の推進

- 第2期愛知県医療費適正化計画における平成29年の平均在院日数を24.6日まで短縮するという目標については達成が見込まれる。第3期医療費適正化計画においては、関係者とも協力しつつ、地域医療構想に基づく病床機能の分化及び連携の推進並びに地域包括ケアシステムの構築の推進に取り組む。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、平成32(2020)年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とする政府目標が設定されたことを踏まえて、後発医薬品の使用促進について、関係者の更なる取組をより一層促すことが必要である。